

【学位基準】 2012年1月20日 キャリアデザイン学専攻会議決定

キャリアデザイン学研究科 学位基準

法政大学学位規則第11条第2項の規定に基づき、キャリアデザイン学専攻学位基準を次のとおり定める。

キャリアデザイン学専攻の学位は、専門分野について十分な知識を有し、高度専門職業人または研究者として基礎的な研究力の修得が認められ、かつ学位論文が以下の基準を満たしている者に対して授与する。

1. 主要な先行研究を踏まえていること。
2. テーマの探求に関して適切な研究方法が用いられていること。
3. テーマと研究方法に従って数量的あるいは質的なデータなどを収集し分析していること。
4. 記述内容が客観的で論理的であること。
5. 新しい知見を有していること。
6. 論文の技術的要件（字数、注・文献目録の記載など）を満たしていること。